

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（昭和17年鳥取県条例第96号）第16条の規定により次のとおり公表する。

平成21年1月23日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

開発者の氏名又は名称及び代表者の氏名	開発者の住所又は主たる事務所の所在地	開発行為を行う土地の所在地	開発行為の目的	土地の面積			開発行為の工期	開発行為の許可年月日
				開発事業区域の土地の面積	開発行為をしようとする森林の土地の面積	開発行為に係る森林の土地の面積		
財団法人鳥取県建設技術センター 理事長 奥田 啓一	倉吉市福庭町二丁目23	鳥取市河原町三谷地内	建設残土の処分場建設	8.7456ヘクタール	7.7164ヘクタール	3.4839ヘクタール	平成18年3月10日から平成21年12月31日まで	平成20年10月15日
有限会社山田工業所 代表取締役 山田 利雄	鳥取市安長102	鳥取市細見地内	真砂土等岩石採取	10.5352ヘクタール	10.2106ヘクタール	6.5627ヘクタール	平成20年12月12日から平成25年12月11日まで	平成20年12月12日